

## 平成 29 年「春の火災予防運動」を実施

春の火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

**1 実施期間** 3月1日(水)～3月7日(火) 7日間

**2 全国統一防火標語**

『 消しましょう その火その時 その場所で 』

**3 山火事予防標語**

『 火の用心 森から聞こえる ありがとう 』

**4 実施行事** 別紙のとおり

**5 重点目標**

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (7) 林野火災予防対策の推進

**問い合わせ先** 三木市消防本部予防課  
電話 0794-82-0119